

写

認 定 書

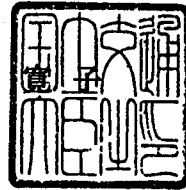
国住指第2185号

平成14年5月31日

全国木質セメント板工業組合

理事長 三枝輝壹郎 様

国土交通大臣 林



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第1条第五号(準不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
QM-9702
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
木毛パーライトセメント板
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

興亜不燃板工業株式会社 殿

貴社を上記国土交通大臣認定の製造・販売会社として指名し、本認定書の
写しを呈します。

平成14年5月31日

全国木質セメント板工業組合

認定番号	QM-9702	認定年月日 平成14年5月31日
品目名	木毛パーライトセメント板	申請者名： 全国木質セメント板工業組合 所在地： 東京都文京区水道2-16-11

1. 主たる用途 屋根下地、天井、内外壁、間仕切パネル等の心材

2. 製品の形状、寸法等 (単位mm)

(1) 形状 平板

(2) 表面の形状 粗面

(3)

厚さ	寸法の許容差		質量 kg/m ²	かさ密度
	厚さ	厚さおよび巾		
25	+1-2	+0-3	12.5以上	0.50以上
30	+0-3		15.0以上	
40	+0-3		20.0以上	
50	+0-3		25.0以上	

(4) 大きさ (単位: mm)

910×1820

断面図 (t = 25mm ~ 50mm)

910×2000

1000×2000



3. 防火処理の概要 なし

4. 構成 (組成)

混合比 (質量)

木毛 (巾 1.5 mm ~ 5.0 mm) 35% +0-4

セメント (JIS A 5210 ポルトランドセメント又は同等品以上) 60% +2-0

パーライト 5% +2-0

充分混練、板状に均一に散布、圧縮成形し、セメントの硬化養生した後、乾燥した規格の寸法に切断したもの。